

令和3年4月26日

保護者各位

鹿児島県立明桜館高等学校
校長 田之上 典 昭

本校における新型コロナウイルス感染拡大防止対応について

春暖の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校教育活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

現在、学校は新入生が入学し、新学期が順調にスタートしたところです。

しかしながら、全国的には再び新型コロナウイルス感染が拡大しており、本県におきましても、今後ゴールデンウィークや部活動におけるインターハイ県予選等も開催される予定であることから、いつ、どこで感染するか予断を許さない状況にあります。

本校においても、授業や部活動等において感染拡大防止に万全を期し、より一層の感染対策の徹底を図って参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ご家庭におかれましても、下記の対応等を含め引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

記

1 自宅における健康管理の徹底

- (1) 毎朝の検温と健康観察をお願いします。
- (2) 発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚異状等が見られる場合は、学校に連絡して自宅療養してください。
- (3) マスクは原則着用させてください。特にスクールバス内や公共交通機関ではマナーとしてマスク着用をさせてください。
- (4) 規則正しい生活習慣を心がけて体調管理をお願いします。
- (5) 生徒を含めて同居する家族で感染が判明した場合、濃厚接触者に特定された場合、PCR検査を受けることが決まった場合及び保健所から自宅待機を指示された場合には、速やかに学校（担任）へお知らせください。

2 学校における健康管理

- (1) 毎朝、SHRにおいて健康観察を行います。
- (2) 教室やトイレ等で多くの生徒が触れる箇所は、清掃時及び放課後等に消毒液を使用し清掃します。
- (3) 教室等は空調使用時も換気を定期的に行います。授業の中間時のチャイム合図で換気をします。
- (4) 授業においては、共用の教材等の消毒、授業後の手洗い・除菌・うがいを指導します。
- (5) 昼食時マスクを外す間は会話をせずに食べる（黙食）を励行します。
- (6) 学校医及び学校薬剤師と連携して保健管理体制を整えます。

3 出席停止等の扱いについて

生徒の出欠の取扱いについては、文部科学省の通知に基づき、感染の不安・心配を理由に登校できない生徒については、保護者の同意の下、出席停止として取り扱うことが可能です。

4 不要不急の往来自粛（県ホームページ 県民へのお願いから）

感染拡大地域について、不要不急の往来自粛を自粛していただくとともに、不要不急で無い場合も慎重に判断していただくようお願いいたします。

5 その他

感染拡大を予防する別紙「新しい生活様式」実践例を再確認していただき、ご家庭での感染症対策を引き続き子どもたちにもご指導いただきますようお願いいたします。